

学校設定科目「看護医療総合」 薬害について学ぶ（指導計画とねらい）

1. 日時

平成29年11月7日（木） 6, 7限

2. クラス・場所

3年3組「看護医療総合」選択者 27名 社会科教室

3. 単元名（題材名）

「薬害」を考える—「薬害」がない社会に向けて

4. 目的

- ①薬の正しい知識—薬のベネフィットとリスクを学ぶ。
- ②薬害根絶に向けて、薬害の歴史と現状を学ぶ。
- ③薬害被害者の家族からの話を聞き、本人や家族の思いを知る。
- ④薬害が繰り返させる原因とどうすれば薬害を根絶することができるのかを学ぶ。
- ⑤将来、看護師を含め医療職に就こうと考えている生徒にとって、自分に何ができるのかを考える。医療職に就いた時に医療職として何ができるのかを考える。

5. 指導計画

第一次（10月31日 7限）

- ・薬のリスクとベネフィットを知る。（『高校生版 薬の正しい使い方』PP資料を使用。「くすりの適正使用協議会」のHPから）
- ・薬害とはどういうものかを知る。（厚生労働省パンフレット『薬害を学ぼう』を使用。）
- ・薬害の歴史を学ぶ。（厚生労働省パンフレット『薬害を学ぼう』、『知っておきたい 薬害の教訓』（薬事日報社平成24年7月の2、3ページを使用。）
- ・子宮頸がんワクチンの副反応問題について【新聞記事：①記者の目 子宮頸がんワクチン勧奨中止4年 毎日新聞2017年6月27日 東京朝刊、②子宮頸がん訴訟原告団代表「被害と正面から向き合って」（毎日新聞2017年8月23日）、③薬害根絶デー再発防止を訴え集会 東京の厚労省前（毎日新聞2017年8月24日）を使用】

第二次、第三次（本時 11月7日 6, 7限）

- ・MMRワクチンの被害者上野花さんのお父さん上野秀雄さんのお話を聞く
全国薬害被害者団体連絡協議会世話人（MMR被害児を救援する会）
- ・上野秀雄さんのお話を受けて、上野さんの娘さんのようなことが起こらないようにするには、それぞれがどういことを行わなければならないのかを考える。下のア、イ、ウ、エのそれぞれが考えなければならないことを各班で話し合い、発表する。
ア：国（厚生労働省）医薬品医療機器総合機構、イ：製薬会社、
ウ：医師・医療機関（医学・薬学界） エ：国民（予防接種を受ける人）
- ・上野さんから、MMRワクチンの裁判闘争と訴訟結果についてのお話を聞く
- ・上野さんのお話、グループ討論を受けて、薬害根絶の方向性を提示する。
- ・本時の感想・意見・学んだことを500字以上で記入・送信（宿題）

第四次、第五次（11月14日 6限、7限）

- ・前時の感想・意見・学んだことを受けて、振り返りと「子宮頸がんワクチン訴訟」の行方
- ・ワクチンについてどう考えるのか

6. 授業の展開

過程	指導内容	学習活動	指導の留意点
導入 (2分)	・前時のおさらい ・本時の学習内容の提示		
展開1 (35分)	薬害被害者の方から直接お話を聴き、被害者の苦しみ、被害者の思いを知る。(MMRワクチン)	薬害被害者の話を伺う一話を聴き、要点をメモをとる。 ①MMRワクチン予防接種とはどういうものか？ ②無菌性髄膜炎の多発のなかでの娘さんのワクチンの接種 ③娘さん副反応と経過 ④MMRワクチン予防接種の被害の状況 ⑤MMRワクチンはどのようにしてつくられたのか？ ⑥行政の対応・	特に被害者の苦しみ、思いを書き留める。
展開2 (35分)	このような薬害が起こらないようにするために何が必要か。	下のア、イ、ウ、エのそれぞれが考えなければならぬことを各班で話し合い、発表する。 ア：国（厚生労働省）医薬品医療機器総合機構 イ：製薬会社、 ウ：医師・医療機関（医学・薬学界） エ：国民（予防接種を受ける人）	・班で話し合い模造紙に記入。記入後、発表。 ・模造紙、マジックの配布。 ・時間の関係上、発表する班は2，3とし、残りの班については、発表されていない項目のみを報告する。
展開3 (15分)	薬害被害者の方からMMRワクチンの裁判闘争と訴訟結果について聴く。	製薬会社、国の責任などを知る。	・薬害被害者にとっての成果と課題を書き留める。
まとめ (13分)	薬害根絶の方向性を確認する。	薬害根絶のために何をしなければならないのかをまとめる。	・本時の感想・意見・学んだことを500字以上で記入・送信することを伝える。この際、将来医療職に就こうと考えているあなたができること、しなければならないことを書くように伝える。 ・次回は振り返り、子宮頸がんワクチン問題について、行うことを伝える。